

訪問リハビリについて利用説明書（長谷川整形外科医院）

1 訪問リハビリとは：理学療法士、作業療法士等が自宅を訪問し、心身の機能維持・改善、日常生活動作の維持向上に必要なリハビリを行うサービスです。

2 具体的内容

- 1) 身体的アプローチ；筋力強化、歩行訓練、起立訓練、可動域訓練など。
- 2) 日常生活動作訓練；身の回りの動作を円滑に行うための訓練。
- 3) 心理的サポート；社会生活に順応していくための支援。
- 4) 住宅環境、福祉用具のアドバイス。

3 利用できる方

- 1) 介護保険：要支援もしくは要介護認定を受けた方。
- 2) 医療保険；1) 以外で訪問リハビリの必要な方。
- 3) いずれの場合も3ヶ月に1回以上のリハビリ担当医の往診又は通院による診察が必要です。（当院では院長 長谷川利雄が診察いたします。）

4 利用時間：8：45-17：30（月から土曜日）祝祭日、盆、正月は休み

5 利用料金

- 1) 介護保険：1回 668 円（退院から1ヶ月 円、1ヶ月超3ヶ月 円）
- 2) 居宅療養管理指導料：596 円/月程度
- 3) マネージメント加算 490 円/月
- 4) その他：往診費用が必要です。（負担割合や診療内容により料金は異なります。）
- 5) 医療保険によるリハビリについては1割-3割の費用が必要です。
- 6) 費用につきましては利用者により異なりますので、申込時に概算等おたずねください。
- 7) 交通費：平野区内については無料です。

6 相談および苦情につきましては長谷川整形外科医院 院長 長谷川利雄までお申し出ください。（06-6701-5815）（平野区長吉出戸 5-2-13）

7 守秘義務および個人情報の保護を遵守いたします。

個人情報は当該介護サービスおよび診療のみに使用いたします。

8 お支払いについて：月末までに翌月初めお支払いです。

	単価(円)	回数	円
訪問リハビリ	668	4	2,672
居宅療養管理指導Ⅱ	298	2	596
リハビリテーションマネジメント加算	490	1	490
サービス提供体制強化加算	7	4	28
交通費	0	4	0
医療保険分			*
合計			3,432

注：負担割合、診療内容等により異なります。

9 訪問リハビリに対する支援体制

当院におきましては訪問リハビリ中の病状変化等につきましては、必要に応じた応急処置とともに院長に連絡し、指示を求める体制をとっています。

以上訪問リハビリについて利用説明書（長谷川整形外科医院）を説明いたしました。

年 月 日

長谷川整形外科医院 院長 長谷川利雄 

住所；547-0011 大阪市平野区长吉出戸 5-2-13 tel 06-6701-5815

上記説明を受け、了承いたしました。

利用者氏名 _____ 

利用者家族 _____ 

住所 _____

緊急連絡先（自宅以外） _____

個人情報利用同意書

私、及び私の家族は以下の条件に適合する場合には、個人情報の共有あるいは提供に同意いたします。

- 1 主治医
- 2 契約を結んだ居宅支援事業所
- 3 ご利用をされている居宅サービス事業者及びボランティア等
- 4 以上の事業者等と調整会議を行う際
- 5 ご本人が入院又は入所される場合の入院（入所）先
- 6 市町村への情報提供が必要な場合
- 7 緊急時の対応に必要な医療機関

令和 年 月 日

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

代理人 住所 _____

氏名 _____ 印

利用者の家族 住所 _____

氏名 _____ 印

続柄 _____